

きづがわ塾

障がいのある方のご家族のための連続法律講座（第二回）

1月25日(水)午後1時30分から

『子が起こした事故の親の責任』裁判例の研究



講師：弁護士 宮本 亜紀

障がいのある方が偶々事故を起こしてしまった場合、ご家族には何らかの責任（損害賠償義務）が問われるのか、普段から備えておくべきことはあるのか…。いくつかの裁判例を研究してご紹介します。

『中小企業での事業承継』

4月20日(木)午後6時から



講師：弁護士 坂田 宗彦

中小企業の円滑な経営承継をはかるために、民法上の遺留分の制限や相続税、贈与税の納税猶予制度などの法整備がされています。その制度や子どもらへ事業を引き継ぐにあたって考えておくことを紹介します。

◆会場：きづがわ共同法律事務所大会議室（南海野村ビル5階）

◆受講料：500円（会員は無料）

◆受講ご希望の方は、あらかじめ電話またはFAXにてお申し込みください。

【お申し込み・お問い合わせ】きづがわ共同法律事務所 電話 06-6633-7621

きづがわ塾 受講申込書 FAX 06-6633-0494

参加されるものに☑をしてください

- ☐ 1月25日(水)午後1時30分 障がいのある方のご家族のための連続法律講座（第二回）
『子が起こした事故の親の責任』裁判例の研究
- ☐ 4月20日(木)午後6時から 『中小企業での事業承継』

お名前： _____（人数： 名） 電話： _____

郵便番号：（〒 _____）

ご住所： _____